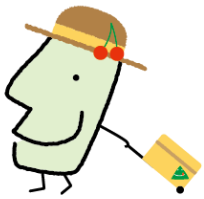
PRESS RELEASE



山形県観光文化スポーツ部
県民文化芸術振興課
博物館･文化財保存活用室
〒990-8570 山形市松波 2-8-1

令和８年 11 月 20 日

県政記者クラブ報道機関　　各位

登録有形文化財（建造物）の新規登録について

文化庁から、令和８年 11 月 20 日（金）に開催された国の文化審議会（会長　日比野（ひびの）　克彦（かつひこ））において、県内の文化財（建造物）の登録有形文化財への新たな登録について、文部科学大臣へ答申した旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、答申のあった文化財は、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録し、官報で告示することにより効力が発生します。（文化財保護法第 57 条、第 58 条）

１　登録の答申を受けた山形県内の登録有形文化財（建造物）全１件
　旧吉池医院（山形市、別紙のとおり）

２　今回答申された件数等

	現在登録件数	今回答申件数（新規登録）	合計（現在登録件数と答申件数との合計）
山形県	２１９	１	２２０
全国	１５，０３９	１２１	１５，１６０

３　その他
　＜詳細及び写真に関する照会先＞
　山形市文化スポーツ部文化創造都市課　ＴＥＬ：０２３－６４１－１２１２



【問合せ先】
山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課
博物館・文化財保存活用室　室長補佐　齋藤
TEL：023-630-3342　FAX：023-624-9908
広報監　観光文化スポーツ部次長　鈴木